

電気機器の製造年による P C B の混入の有無について

- 封じ切り機器であるコンデンサについては、1991 年以降に国内で製造された機器のうち、日本電機工業会の加盟メーカーが生産した機器は、汚染がないと言える。(輸入された機器など特別な配慮が必要なものがあることに留意が必要である。)
- トランスのような絶縁油の交換が可能な機器については 1994 年以降は検出事例がほとんど見られず、P C B が検出されている場合は、出荷時点において P C B が混入していない機器が、メンテナンス等で汚染された可能性があると推察される。このため、1994 年以降に製造された機器のうち、日本電機工業会の加盟メーカーが生産した機器について、絶縁油に係るメンテナンス等が行われていないこと、又は、汚染のない油への入替え等が行われていることを確認できれば、P C B の汚染がないと言える(ただし、特定のメーカーの一部の機器について、1994 年までに出荷した機器に、1989 年以前に製造された新油絶縁油を使用したものがあり、P C B の混入の可能性があると判断しているため、これらの機器については個別に判断する必要がある。また、コンデンサと同様に輸入された機器など特別な配慮が必要なものがあることに留意が必要である。)。機器への P C B 混入の有無を判断するための考え方については、事業者を中心とする取組が期待され、そのような取組には国や自治体などの行政機関も関与することが必要である。
- なお、日本電機工業会が、当該団体の加盟メーカーにおける出荷時点での P C B の混入の可能性について、別添 6 のようにまとめている。